①

# 政治学

# 第11回　福祉レジームとジェンダー

0　前回の講義の復習
1　日本型福祉レジーム
2　ジェンダーとフェミニズム
3　フェミニズムと日本型福祉レジーム

＊講義はパワーポイントのレジメを使用します。基本的に板書はしません。
オフィスアワーは月曜２限と火曜３限です。
欠席は５回までです。６回以上欠席すると、講義の単位は取れません。
レジメはその回までの分を、毎回教室に用意します。

# ②　前回の講義の復習

- メディア（media）：「中間・なかだち」という意味を持つmediumの複数形で、情報の送り手と受け手の間をなかだちして情報を伝えるもの。新聞や雑誌、テレビといった「マスメディア、マスコミ」だけではなく、手紙や電話もメディアといえる。
- 民主政治のプロセスで、メディアには①ミラー、②アリーナ、③あくたーという３つの役割がある（内山融の類型）
- メディアの機能の一つに「フレーミング」がある。フレーミングとは複雑で多面的な現実に対して一定の枠組み（フレーム）を与えることであり、この枠組みの仕方によって受け手の認知の仕方は違ったものになる。フレームには次のようなものがあるという。

「争点型フレーム」：政策論争の実質的な内容に関わるもの。

「戦略型フレーム」：政治家の人間関係や支持団体の意図に注目したもの。

「テーマ型フレーム」：問題の背景の解説や分析を中心にする。

「エピソード型フレーム」：当事者の生活実態に焦点を当てる。

# ③　１　日本型福祉レジーム①

## （１）福祉レジームの定義と日本型福祉レジームの特徴

●福祉レジームとは、私たちが人生において直面する様々なリスク（病気・ケガ、定年後の低い収入、身体の衰え、労働災害、失業等）に対処して、困窮することのないように未然の防止策を講じたり、あるいは困窮に陥った場合には支援策を講じ、実施する仕組みを意味する。

●福祉レジームの担い手は、国などの中央政府、地方自治体、社会福祉なに非営利団体（NPO）、民間事業者、地域社会、家族などの複数存在する。このように、福祉レジームは社会全体で支え合うシステムである。そして、福祉の提供のために、誰がどのように福祉提供の役割を分担するかは、政治的な問題であり、国や時代によって様々なやり方がある。

●日本型福祉レジームの特徴は、雇用保障を重視したことにある。戦後日本の保守政治（自民党政治）は雇用を保障することに力を入れたため、他国と比べて日本の失業率は極めて低い。その理由の一つは、学校を卒業すると同時に就職する新卒一括採用の慣行が形成されたことである。この慣行によって、日本の若者の失業率は長年に低く抑えられてきた。一方、他国では、ベテランの労働者より技術も知識も不足する若者は、なかなか就職することができない。

# ④　1　日本型福祉レジーム②

●日本では、一度正社員として雇用されれば、定年まで終身雇用が保障され、簡単には解雇できない法制度が整備されてきた。

●「土建国家」としばしば呼ばれてきたように、仕事の少ない地方に中央政府が積極的に公共事業（ダム、道路、公共施設の建設等）を行うことで雇用をつくりだしてきた。中小企業に対する補助金などの支援策や市場競争を制限する規制も、雇用の創出と維持に貢献した。

→こうした日本型福祉レジームのあり方は「雇用を通じた福祉」や「勤労国家」などと呼ばれてきた。

●「仕事がある」という状態を維持することで、日本は社会保障費の伸びを抑えることに成功した。また、労働者に対して企業が福利厚生を発達させ、そのことが労働者の企業への一体感を生み、長期雇用を支えた。

●政府による社会保障の主な役割は、働いていない時期（失業時の雇用保険、定年後の年金等）と働けない人たち（障害者福祉、生活保護等）に限定されることとなった。

→日本の社会保障費が他国よりも少なかった理由は、このような「働かざる者は食うべからず」というべき政策の哲学が貫かれたことにある。

# ⑤　１　日本型福祉レジーム③

## （２）男性と女性の扱いの違い

●日本型福祉レジームで雇用が保障されてきたのは男性だけであった。女性は1985年に男女雇用機会均等法が制定されるまで、結婚と同時に退職する慣行が一般的であり、女性だけ早期に定年が設定されることもしばしばあった（定年が男性は60歳とし、女性は55歳とする企業もあった）。また、女性の労働者の多くは、パートなどの非正規労働者であった。

●日本型福祉レジームは、夫が主たる稼ぎ主で、妻が専業主婦または主婦パートで、２人以上の子どもがいる家庭を標準とみなす男性稼ぎ主モデルに基づき、高度経済成長期につくられ、現在もその根幹は維持されている。

●税・社会保障が男性稼ぎ主モデルを前提に組み立てられ（医療保険や年金の主たる加入者は夫であり、配偶者はその家族・扶養されるものとして加入する）、そのモデルに合致したライフスタイルが優遇されてきた。

→専業主婦となった女性たちが、家事や子育て、介護などを家庭内で無償で提供する役割（無償ケア労働）を担うというライフスタイルが優遇された（税金の配偶者控除など）。このスタイルによって、無償で福祉サービスが提供されることで、日本政府の社会保障費の伸びが抑制されてきた。

# ⑥　１　日本型福祉レジーム④

## （３）日本型福祉レジームのゆらぎ

- 1990年代になりバブル経済の崩壊で、日本の企業の多くはリストラ（正社員の整理解雇）が行われ、新規採用者を大きく減らした結果、非正規雇用が拡大した（全雇用者の中での非正規雇用の割合は1990年代は約20％であったが、2010年以降は35％を超えている）。
- 正規雇用と非正規雇用では賃金や社会保険による保障で大きな格差があるだけでなく、非正規雇用から正規雇用への転換は容易ではない。さらに非正規雇用には女性が多く、男性稼ぎ主モデルのもとでは、主婦パートとして家計補助的に働いていた女性が多かった。
- 日本型福祉レジームは、雇用だけは保障してきたと論じたが、「雇用の質」を保障するものではなかった。非正規雇用の増加を止めることができず、ブラック企業と呼ばれる法令違反の事例が社会問題化している。
- 「雇用の質」が悪化することにより、労働者の間で経済的な格差が拡大し、貧困に陥る家庭が増加し、相対的貧困（一人当たりの可処分所得が、日本全体でちょうど真ん中の人の可処分所得の半分のよりも低い状態にあること）の者が、６人に１人おり、先進国の中でも多くなっている。

# ⑦　１　日本型福祉レジーム⑤

## （４）税・社会保障による再配分の弱さ

●日本の社会支出（年金、医療保険、福祉等への国の支出）は現在でこそ多くなっているが、再配分機能が弱いという特色がある。

●税・社会保障（年金・医療保険・介護保険等）による再配分の前と後でどのくらい相対的貧困率が削減されたのかを貧困削減率という（税金を集めて、貧しい人に社会保障などを提供することで、貧困から脱けださせる率）。日本は36％であるが、ヨーロッパ諸国は60～80％である。

●近年、高齢化の急速な」進展と女性の社会進出に伴いケア（保育、介護等）のニーズが高まっている。女性が働くためには育児を社会全体で担う「育児の社会化」が不可欠だが、待機児童問題は長年解決されなかった。「介護の社会化」を行う介護保険制度は2000年に施行され、最近では地域包括ケアという住宅で医療と介護を受けられる仕組みも模索されている。

●現在の日本の財政は大変厳しく、2020年でGDP比の259％という膨大な借金を抱えている。一部の研究者は、安定的に福祉サービスを提供するには財政破綻を防ぐこと、すなわち、財政支出の削減と増税が不可欠であり、政治家は増税の必要性を国民に説得すべきと主張している。

# ⑧　1　日本型福祉レジーム⑥

## （5）社会支出の削減と消費税の導入

●戦後の日本では高度経済成長による税収の増加を背景に、年金や医療保険などの福祉サービスの提供を拡大し、社会支出を増やしてきた。しかし、1973年のオイルショックで低成長に時代となると、政府は社会支出の伸びを抑制しようとした。

●1970年代後半には「日本型福祉社会論」を提唱し、個人の自助努力と家庭や近隣・地域社会などの連帯による福祉サービスの提供を行い、福祉の支出削減を目指した。

→この議論は、家族の役割を強調することで性別役割分業（後述）を前提として、家庭での女性による福祉サービスの提供を推奨するものであった。

●1980年代になると、老人医療費の無償化の廃止や、年金の給付額の削減や、生活保護費の国の負担を減らす一方で、都道府県の負担を増やした。そして、企業の負担となっていた法人税や所得税を軽減する一方で、自営業者とサラリーマンの税金を集める際の不公平感（自営業者の収入はあまり捕捉されないのに、サラリーマンはすべて捕捉され、自営業者より多くの税金を払っているという不公平感）を利用して、消費税（商品やサービスを買う時に、購入総額の10％分と同じ負担を、すべての人が支払う）を導入した。

# ⑨　1　日本型福祉レジーム⑦

## （6）福祉サービスとその負担のゆくえ

●日本型福祉レジームは、企業が正社員に福祉を提供し、家庭で妻が無償労働で福祉を提供し、国の社会保障費を抑える、福祉提供の仕組みである。

●1990年代以降、企業の国際競争力の強化や、企業による雇用の確保のために法人税などの減税が進められる中で、消費税の増税が行われた。

→企業の税金などの負担が大きくなると、企業が国外に流出して、国の富が減り、失業者が増えると考えられたためである。そして、世界各国が企業に対していっせいに同じ重さの税負担を求めないと、企業の国外流出を止められないとも考えられたためである。もっとも、政府が大企業の負担を増やした際に、本当に大企業が流出した事例はほぼ確認されていない。

●日本では、消費税の増税を決めた後の選挙で大敗したり（1990年代の自民党政権の橋本龍太郎内閣、2010年代の民主党政権の野田佳彦内閣）、大きく支持率を落とした（2010年代の第二次安倍晋三内閣）。

→こうしたことから、自民党政権は増税を極力避けようとしたり、負担が見えにくい方法（給与明細に天引きされた金額が記載される負担。例えば年金や医療などの社会保険料の引き上げなど）を採用してきた。

# ⑩　1　日本型福祉レジーム⑧

●先に触れたように、社会保障や財政の研究者の多くは、消費税などの負担を増やさないと、現在の社会保障の水準は維持できず、財政が破綻するとしている。

●一方、現在国民の経済状況は悪化しているだけでなく、将来も現在の雇用が確保されることや、給料が上がっていく見通しが立っていない。また、非正規雇用者であれば、経済状況の悪化により職を失う可能性もある。

→政府の財政と景気とのバランスをいかにとるかが、日本型福祉レジームにおいて、避けられない課題となっている。

●社会保障や財政、福祉を重視する研究者は、福祉サービスの提供を長期的に続けるには、政治家が国民に負担をするよう説得すると共に、国民もそうした負担が必要であることを認識する必要があるとしている。

→ただし、国民の多くが自身の生活について長期の見通しが立たず、経済的に苦しく明日にも仕事を失う可能性がある中で、国民にさらなる負担を求める議論が現実的で、実行可能なものであるかは疑問である（それでもなお、日本の財政は破綻寸前なので増税は不可避という研究者もいるが）。

# ⑪　２　ジェンダーとフェミニズム①

## （１）セクシュアリティとジェンダーの違い

●生物学上の性差（男女の体つきの違い等）は「セックス、セクシュアリティ」といい、社会的に構築された性差を「ジェンダー」という。

＊ジェンダー：生物学的な性差であるセックスとは区別される、社会・文化的に作られた性差や性別の役割のことであり、社会的性別である。

→男性は強さを誇示するため、荒っぽい言葉遣いする。一方、女性は優しさを示すため、やわらかい言葉遣いするといった性差がジェンダーである。

→中学校や高校の校則で、「男性はパンツを、女性はスカートを正式な服装に指定する」ということや、同じ校則で髪型を「男子学生は坊主か短髪を、女性は三つ編みを指定する」ということも、ジェンダーである。

●ジェンダーは生まれつきのものではなく、人工的な構築物である。こうした人工的な枠組みに基づく「女性らしさ」や「男性らしさ」といった行動規範（適切なふるまいの基準）は、個人の自由を制約する場合がある。

→昔、怒って言葉遣いが汚くなるのは女性的でなく、はしたないとされ、すぐに泣くのは女の腐ったので、男らしくないといわれたりしていた。

# ⑫　２　ジェンダーとフェミニズム②

## （２）性別役割分業論

●ジェンダーの典型的な例が、女性が家事や育児を担い、男性が家計を支えるという「性別役割分業」である。

＊性別役割分業：「男性は仕事、女性は家庭や育児を担うべきである」というように、個人の能力や意思に関わらず、性別に基づいて社会的・家庭的な役割を分担すべきだとする考え方や議論のこと。

●19世紀の産業革命以降、労働と生活の場が分離したことで、主に夫が外で労働し（労働市場）、妻が家事や育児・介護などの無償労働（ケア労働）を担う「性別役割分業」が定着した。日本でも、先に述べたように、高度経済成長期に性別役割分業に基づく標準的な家族モデルが生まれた。

●性別役割分業には次の問題があり、対策や解決が求めれている。

①個人の自由と自己実現の阻害：性別という枠組みで生き方を固定するため、性別に関わらず本人が持つ能力や個性を発揮することを妨げる要因になる。

②不平等の温床：家事や育児が無償労働（シャドーワーク）として扱われることで、経済的な自立が困難になり、女性の貧困や社会的地位の低下を招きやすい

③少子高齢化・労働力不足：固定的な分業が女性の社会進出（キャリア形成）を難しくし、男性の長時間労働を常態化させて育児への参画を阻む要因にもなる。

# ⑬　２　ジェンダーとフェミニズム③

## （３）フェミニズムと人権の保障

●フェミニズムとは、様々な定義があるが、この講義では以下の定義とする。

→フェミニズムとは、ジェンダーの違いに関わらず、政治的・経済的・社会的などの面において、平等を確立することを目指す思想や社会運動のことである。単に「女性の権利を守る」だけでなく、性差による差別や不平等をなくし（ジェンダーによって生まれる様々な障壁を取り除き）、すべての人が性差にとらわれず自分らしく生きられる社会の実現を目的とする。

→「女性（だけ）を優遇する思想」というのは偏見である。

●そもそも、ヨーロッパやアメリカの近代の革命（イギリス名誉革命、アメリカ独立宣言、フランス革命）は、すべての人を同じように扱い（法の下の平等）、全ての人に人権を保障するという憲法や政治制度をつくっていた。しかし、これらの革命後の政治体制において、女性には男性（経済的に豊かで、教養のある成人男性）と同じような扱いは受けられず、同じような人権は保障されなかった（長らく女性には選挙権がなかった）。

# ⑭　２　ジェンダーとフェミニズム④

## （４）第一波フェミニズム

●フェミニズムは、長らく男女間の不平等を明らかにし、女性に対する権利や機会の保障を求める思想や運動であった。ここでいう「不平等」は、所得の再分配のことではなく、女性というアイデンティティの承認により、解消できるものとされている。

●フェミニズムにもとづく社会運動は、19世紀のヨーロッパで始まった。当時、普遍的な人権が理念（目指すべき目標）として確立され、実現しつつあった（参政権など）。しかし、女性には男性であれば誰でも認められる参政権などの人権が、認められていなかった。日本では1925年に25歳以上の成人男性に選挙権が認められたが、成人女性に認められたのは敗戦後の1945年であった。

●以上の法的な不平等を背景として、19世紀後半以降、平等な権利を求める女性解放運動が高まりを見せた。こうした法的平等を求める運動は「第一波フェミニズム」と呼ばれた。アメリカやイギリスなどの西洋諸国で女性の参政権が拡大し、この運動は20世紀前半まで続いた。

→第一波フェミニズムは男性と同等の権利を女性に保障することを求めた。

# ⑮　２　ジェンダーとフェミニズム⑤

## （５）第二波フェミニズム

●20世紀中盤にさしかかると、北アメリカや西ヨーロッパなどでは、男性と女性の間の法的平等はおおむね達成された。しかし、女性たちはそうした政治の場（公的な場）での平等を達成するだけでは解決できない問題に直面していた。

→女性は結婚後、仕事を辞め（女性が家庭に入るために、早期に仕事を辞めることとなり）、子どもを産み、家事育児に専念すべきだという固定観念が、女性の生き方に関わる自由な選択にとって障壁になるという問題が指摘された。また、女性のあるべき姿や生き方が、男性からの見方に左右されていた（「清楚でおしとやかな女性」という男性の理想が、良い女性とされていた）

●こうした状況を改善するために、そして、（政治や公的な場では平等が実現しつつある一方で）社会的あるいは経済的な不平等が現実には存在していることを指摘（告発）するために、新たなフェミニズムの波が生まれた。

→家庭などの「私的な場」に存在する固定的なジェンダー観（女らしさ）を指摘し、こうしたジェンダー観からの解放（ウーマンリブ（Liberation：解放））を目指して、女性の自己決定を強調する「第二波フェミニズム」が高まりを見せた。

# ⑯　２　ジェンダーとフェミニズム⑥

- 女性は、当時「女性に家庭に入るもの」というジェンダー観から、会社では女性を総合職などのエリートコースでは採用せず、事務職として採用され、社員の男性の結婚相手とさせていた（そのため、20代前半で退職させられた）。
- 「性別役割分業」に基づき、家事や育児、介護（夫の親も介護する）が女性に担わされていたことは、女性の社会進出を阻んでいた。
- 女性が（本人の意思とは関係なく）性に「貞淑」や「奔放」であるなどのイメージや、「女子供」というように女性が男性よりも劣っているようなイメージが、女性に押し付けられていた。
- 1960年代、こうした押し付けられたイメージに対抗するため、女性のファッションで「ミニスカート」が流行するようになった。ミニスカートはスカートの丈が短いため、「はしたない」とか「性的に奔放」と見られ、批判を受けた。

→しかし、日本以外でミニスカートをはくということは、当時理想とされていた「おしとやかで清楚な女性」という男性の押し付けるイメージへの反発であり、「どのように見られるかは（男性ではなく）自分で決める」という女性の自己決定を強調することであった（日本では単にファッションの意味だけであったが）。

# ⑰　２　ジェンダーとフェミニズム⑦

●第二波フェミニズムの代表的な潮流として、「ラディカル・フェミニズム」がある（ラディカルとは、物事を根本から考えるという意味）。

●ラディカル・フェミニズムは、社会における女性への差別の根源に、家庭内での女性に対する支配という「家父長的（男性が家庭の長として、家族に対して絶対的な支配権を持つ制度。日本の戦前の家制度がその例である。）」な関係を見い出した。

●そして、「個人的なことは政治的である」（家庭内での個人的な私的な男女問題が、実は公的で、社会全体に関係し、政治の場で取り上げるべき問題である）というスローガンを掲げた。

●第二波フェミニズム以前は、国家は「公」の領域で、市場は「私」領域で、家庭は「私」の領域と見なされておらず、家庭は男女平等を保障すべき領域とは考えられていなかった。しかし、第二波フェミニズムは、国家と市場を「公」の領域として、家庭を「私」の領域とみなしたうえで、「公」の領域と同様に「私」の領域にも権力関係や不平等があることを指摘した。

＊「公私」の領域に分け、「私」への国家の介入を禁じるのは、国家の権力を必要以上に拡大させるのを防ぎ、個人の自由を守るためであった。

# ⑱　２　ジェンダーとフェミニズム⑧

## （５）第二波以降のフェミニズム

●第二波以降のフェミニズムは多様化し、共通点を見い出すのが難しい。そのような中で、男性も含めて、ジェンダーがもたらす問題に取り組む動向もある（「男らしい」ふるまいを求められることへの苦悩等）。

●また、第二波以前のフェミニズムは女性を一枚岩の集団であるという前提で議論を進めていたが、画一的な女性像に当てはまらない女性の権利が見落とされてきたことが指摘されている。

→アメリカであれば、フェミニズムの中心的存在は白人女性であったため、「黒人」であり「女性」であるという二重の差別や不平等の直面する黒人女性のニーズを代弁していなかった（黒人女性は、家事分担や職場での地位の平等以前に、貧困などのより切迫した問題を抱えていた）。

→上記のように、人間がいくつものアイデンティティ集団に所属していることを「インターセクショナリティ（交差性）」といい、マイノリティ（少数派）の中で、多様な困難があることが指摘されている。

→日本では、例えば都市部と地方で、女性の直面する問題は異なるかも。

# ⑲　２　ジェンダーとフェミニズム⑨

## （６）セックス、ジェンダー、セクシャリティ

- フェミニズムの初期、「セックス」と「ジェンダー」を分け、「セックスがジェンダーを規定する（見た目の）」と理解された。しかし、生物学や精神分析学の研究により、「ひと」が生物として必ずしも男女に二分されるわけではないことが明らかになった。
- 現在、セクシュアリティという。身体的な特徴や社会的表現を含めた、誰一人として同じではない「その人らしさ」そのものを表す言葉が用いられている。セクシュアリティは、主に以下の４つの要素が組み合わさったり、混ざり合って、構成される。そのため、セクシャリティーは、多様なもの（LGBTQなど）となり、かつてのように男女２つだけでは表現できなくなっている。

①身体的性（からだの性）：遺伝子やホルモン、外性器など生物学的な特徴に基づき、出生時に割り当てられた性別。

②性自認（こころの性）：自分自身の性をどのように認識しているかという内面的な感覚です（例：男性、女性、どちらでもない、など）。

③性的指向（好きになる性）：どのような性別の人に恋愛的感情や性的魅力を感じるか、あるいは全く感じないかを表す。

④性表現（ふるまう性）：服装、髪型、言葉遣いなど、社会生活の中で自らの性をどのように表現し、振る舞うかという要素。

# ⑳　３　フェミニズムと日本型福祉レジーム①

## （１）日本型福祉レジームとジェンダー平等

- 先に述べたように、男性に雇用を保障してきた日本型福祉レジームは、男性が外で働き、女性は家庭内で家事や育児、介護に従事するという性別役割分業を前提とし、またその再生産を支えるものであった。そのためジェンダー平等の実現の足かせとなっている。
- 女性労働者は、現在でも第一子の出産を機に４割以上の女性が退職しており、子育てが一段落してからパートなどの非正規労働者となることが多い。女性の年齢と就業率の関係をグラフ化したものが「M字カーブ」を描くような働き方が現在も続いている。
- 女性や高齢者は非正規労働者であることが多いので、景気が悪くなると企業に雇い止めされがちであった（現役世代の男性は確かに雇用は安定しているが、残業や長時間労働、有給の取得の困難、頻繁な転勤等、企業に身をささげるような働き方が求められた）。
- 日本の企業では、勤続年数の長い者や長時間労働に耐える者が昇進しやすいため、出産・育児で仕事を中断したり、勤務時間を短くしたりする女性は昇進が難しく、企業の女性管理職の割合は約13％と低い。

# ㉑　３　フェミニズムと日本型福祉レジーム②

## （２）女性の社会進出の拡大と社会保険

●女性は就業者の中で非正規労働者が多いため、男性の正規労働者と比べて収入が少なく、さらに、非正規であると社会保険に加入できず、医療や年金の保険料負担が重いため、男女間の収入面での格差は大きい。

●現在人口減少が急速に進み、働く女性が増えていくため、男性を稼ぎ手とする税・社会保障制度も変革が求められる。妻は年収が103万円を超えると夫は配偶者控除（夫の収入の中で税金がかからなくなるもの）が受けられなくなる。社会保険料の場合、130万円までは負担が免除されている。

●配偶者控除やこうした免除は、1980年代に専業主婦のいる世帯を優遇するために導入されたが、女性の就業を増やすには、見直しが必要となる（女性が働いて収入を得ても損をしない仕組みにする必要がある）。

→現在「103万円の壁」など女性がより多く働く上での障害について、見直しが進んでいるが、日本型福祉レジームを根本的に見直すものではない

●ジェンダー平等を推進するには、夫婦の共働きを前提とし、女性が男性の正規雇用者並みの収入や社会保険の恩恵を受けられる仕組みが必要となる。

# ㉒　３　フェミニズムと日本型福祉レジーム③

## （３）政治の場における女性の少なさ

●日本の政治分野におけるジェンダーギャップ（男女の格差）は、世界経済フォーラム（WEF）が公表する「ジェンダー・ギャップ指数」において、日本が最下位クラス（148カ国中115～125位台）に低迷する最大の要因となっている。

→衆議院議員および閣僚（内閣）に占める女性の割合が非常に低く、G7（主要７カ国）の中で圧倒的な最下位となっている。また、行政府の長である首相に、過去50年間で女性が首相に一度もなっていなかったことも、評価スコアを大きく押し下げる要因となっている。

●長時間労働を前提とした働き方や、家事・育児などの負担が女性に偏っていることが、女性の政治活動への参画を阻む構造的な障壁となっている。

→解決策として、国会や地方議会の選挙において、候補者や議席の一定数を女性に割り当てる「クオータ制」の導入が考えられる。また、日本政府は「第５次男女共同参画基本計画」等において、2030年までに指導的地位（国会議員や企業の管理的地位など）に占める女性の割合を30％程度にする目標を掲げている。

# ㉓　第14回の講義のまとめ

- 福祉レジームとは、私たちが人生において直面する様々なリスク（病気・ケガ、定年後の低い収入、身体の衰え、労働災害、失業等）に対処して、困窮することのないように未然の防止策を講じたり、あるいは困窮に陥った場合には支援策を講じ、実施する仕組みを意味する。
- 日本型福祉レジームの特徴は、雇用保障を重視したことにある。
- 日本型福祉レジームとは、企業が正社員に福祉を提供し、家庭で妻が無償労働で福祉を提供し、国の社会保障費を抑える、福祉提供の仕組みである。
- 日本型福祉レジームは、夫が主たる稼ぎ主で、妻が専業主婦または主婦パートで、２人以上の子どもがいる家庭を標準とみなす男性稼ぎ主モデルに基づき、高度経済成長期につくられ、現在もその根幹は維持されている。

＊ジェンダー：生物学的な性差であるセックスとは区別される、社会・文化的に作られた性差や性別の役割のことであり、社会的性別である。

＊性別役割分業：「男性は仕事、女性は家庭や育児を担うべきである」というように、個人の能力や意思に関わらず、性別に基づいて社会的・家庭的な役割を分担すべきだとする考え方や議論のこと。

# ㉔　引用・参考文献

●上神貴佳・三浦まり編著(2024)『日本政治の第一歩[新版]』有斐閣
　第11章
●前田健太郎（2019）『女性のいない民主主義』岩波書店
→日本政治における男性支配の脱却に向けて、様々な議論を示している。
●江原由美子（2026）『フェミニズム』岩波書店
→フェミニズムの歴史について、分かりやすく説明されている。
●『図録政治学』弘文堂の26、28
→28でフェミニズムについて、詳しく説明されている。

＊次回の予習の範囲は、
『図録政治学』弘文堂の７です。